

次世代育成支援法にかかる事業主行動計画

社会福祉法人ヒューマンライツ福祉協会

職員が仕事と子育てを両立させることを支援する制度の周知活用、職場環境の整備等に資するため、以下の行動計画を策定・実施する。

1、計画期間 2024年4月1日～2025年3月31日までの1年間

2、内容

目標1：育児休業等関係制度の周知

<対策>

2024年5月～ 育児休業等関係法制度の内容と当協会の上乗制度や休業給付の概要と活用、法制度及び当協会の上乗制度等についての資料を作成する。

目標2：職員の育児休業取得促進の推進

<対策>

2024年10月～ 産後パパ育休制度をはじめとする休業等制度および育児休業給付等についての研修等の実施。

目標3：若年者に対してインターンシップの導入による雇用機会の確保

<対策>

2024年10月～ 近隣の高等学校・専門学校・大学等体験希望の学生への広報等の依頼先及び依頼方法、指導者の選任および指導方法の確認、事故対策等の策定しインターンシップを受入れる。

以上